

カスタマーハラスメント及び求職者等へのセクシュアルハラスメント防止対策方針

当社は「ハラスメント撲滅宣言」に基づき、社員が安心して働ける環境を守るとともに、当社の採用活動に関わる方の尊厳を尊重します。2026 年 10 月 1 日からの法改正を踏まえ、次の方針と対応を定めます。

1. 顧客等から社員へのカスタマーハラスメント

顧客、取引先その他事業に関係する方の言動が、業務の性質や事情に照らして社会通念上許容される範囲を超え、社員の就業環境を害する場合、当社は毅然と対応し、社員を保護します。暴言、脅迫、威圧、執拗な要求、契約の範囲を著しく超える要求等が含まれます。正当な意見や苦情は、それだけでカスタマーハラスメントとは扱いません。

社員はクライアント先やオンラインでの出来事も含め、一人で抱えず上長または相談窓口に関連してください。差し迫った危険がある場合は安全を優先して対応を離れ、必要に応じて警察に通報します。会社は速やかに事実を確認し、社員を一人で対応させないこと、相手方への申入れ、担当や業務環境の調整、心身のケア、再発防止を検討・実施します。特に悪質な場合は対応の中止、契約上の対応や警察・弁護士への相談等を会社が判断します。

2. 求職者等へのセクシュアルハラスメントの禁止

当社の社員は、応募者、インターンシップ参加者等の求職者等に対し、採用面接、説明会、面談、オンラインのやり取りなどの場でセクシュアルハラスメントを行ってはなりません。性的な質問や冗談、交際の要求、不要な身体接触などを禁止します。違反が確認された場合、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。

採用に関わる連絡には会社が指定する手段を用い、私的な SNS や個人の連絡先でやり取りしません。面談は会社が指定した時間・場所またはオンライン会議で行い、私的な会食や密室での一対一の面談は行いません。この面談・連絡ルールを採用担当者と求職者等に事前に知らせます。

3. 相談窓口と事実確認

社員からのカスタマーハラスメントの相談は、上長または既存の社外ハラスメント相談窓口で受け付けます。求職者等からの相談は、下記の求職者向け窓口で受け付けます。窓口担当者は内容を受け止め、必要な部署と連携して速やかに事実を確認します。被害を受けた方への配慮、行為者への適正な対応および再発防止を行います。

■社員向け社外相談窓口:既存の「ハラスメント撲滅宣言」で周知した連絡先

■求職者等向け相談窓口:【木暮 info@pmglobal.jp】

相談者、関係者のプライバシーを保護します。社員が相談・報告または事実確認に協力したことを理由に、不利益な取扱いをしません。求職者等の相談についても、相談したことを理由に選考で不利益に扱いません。

4. 悪質な行為への対応

暴力、脅迫その他特に悪質な行為については、対応を中止するとともに、必要に応じて警察・弁護士等の関係機関への相談その他適切な対応を行います。

5. 周知と運用

本方針と相談方法を全社員に周知し、採用に関わる社員には面談・連絡ルールを徹底します。求職者等には、採用案内や面接案内等で面談・連絡ルール、相談窓口およびプライバシー保護を知らせます。また、当社社員も取引先等の従業員に対し、社会通念上許容されない言動を行わないよう注意します。

2026 年 10 月 1 日
ピーエムグローバル株式会社
代表取締役社長 木暮知之